

令和7年度 第1回 八千代市通学区域審議会記録

日 時	令和7年9月26日 17時30分から18時50分
場 所	八千代市教育委員会 大会議室
議 題	(1) 県立高校の施設を活用した中学校を設置した場合の通学区域 (2) 八千代市立小中義務教育学校における特別支援学級の通学区域
公開又は 非公開の別	公開
出 席 者	<以下敬称略> 村山和一, 鷹野元嗣, 綱島照雄, 森千恵子, 山本正義, 中村史子
事 務 局	教育次長 兒玉健司, 教育総務課長 渡邊久貢, 学務課長 片波見昌浩 指導課長 加藤英昭, 保健体育課長 宗像洋, 指導課主幹 安蔵重幸, 学務課員2名, 指導課員1名
傍聴者定員	5名
傍 聴 者	0名

事務局 本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

会に先立ちまして、今年度新たに委員になられた方に、委員の委嘱を行わせていただきます。

本来であれば、お1人ずつ委嘱状をお渡しさせていただくところですが、皆様にご協議いただきたい内容が多くございますので、割愛させていただき、お名前のご紹介のみとさせていただきます。

大和田中学校校長、中村史子様。

村上東中学校PTA会長、大野力様、本日も欠席と聞いております。

どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状につきましては、机の上に置かせていただいております。ご確認いただき何かございましたら、後程事務局にお声掛けをお願いいたします。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、ホチキス留めさせていただいております。

令和7年度第1回八千代市通学区域審議会という、ところになります。

ページをめくっていただきますと、1 ページ目が、通学区域審議会の基礎。

2 ページ目が、委員の名簿。

3 ページ目が、通学区域設定の原則。

4 ページ目が、令和7年度八千代市立小中学校の通学区域の現状。

5 ページ目が、八千代市立公立学校許可学区一覧。

6 ページが、令和7年度市内小学校及び義務教育学校前期の就学率を基にした児童数推計、A3版のサイズのものに、最後7ページが、令和7年度、市内中学校及び義務教育学校の就学率を基にした生徒数推計、こちらもA3版のものになります。

資料については以上でございます。

不足等ございましたら、事務局にお声掛けをください。

大丈夫でしょうか。

今年度最初となりますので、委員の皆様、事務局、簡単に自己紹介を一言ずつ、お願いしたいと思いますので、会長からお願いいたします。

【委員自己紹介】

事務局 本日欠席のご連絡をいただいておりますが、先ほどご紹介させていただいた大野委員と服部委員がいらっしゃいますので、ご承知おきください。

続きまして事務局の自己紹介をさせていただきます。

【事務局自己紹介】

事務局 それでは、会議の進行を会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

審議会長 それでは、会議の方を進めさせていただきます。

本日は、服部委員並びに大野委員が欠席という連絡がありました。しかし、出席は過半数以上に達しております。

八千代市通学区域審議会規則第五条第2項の規定により、当審議会が成立しましたので、只今より、令和7年度第1回八千代市通学区域審議会を開会いたします。

それでは次第2の「確認」について、事務局よりお願いをいたします。

事務局 本日、確認が2点、報告1点の後、協議2点を予定しておりますので、ご承知おきください。

では確認(1)に入ります。

「八千代市立小中義務教育学校の通学区域の現在の状況」についてご説明いたします。

資料の4ページをご覧ください。

こちらは八千代市立小中義務教育学校の児童生徒数などを載せた表になります。中でも、特に児童生徒数の変動が予測される地域についてご説明いたします。

②の村上地域は、全体として減少傾向でございしますが、令和7年3月末から商業施設跡地に建設されている大型集合住宅に入居が開始しており、今後、村上小学校と村上中学校の児童生徒数の増加が予測される地域となります。

続きまして⑤の高津・緑が丘地域は、緑が丘駅近くの大型集合住宅や、西八千代北部の開発が現在も進んでおります。そのために、新木戸小学校、みどりが丘小学校の児童数は増加傾向にあります。

その対応としまして、令和8年4月にみどりが丘小学校からの分離となる「(仮称)みどりが丘小学校分離新設校」が開校予定で、現在準備を進めているところでございます。

続きまして、資料の5ページになります。

こちらは現在市内で許可学区となっている一覧でございます。

審議会長
事務局

5 番の吉橋工業団地につきましては、昨年度本審議会において、課題の 1 つとして、皆様に意見交換をしていただいている地区になります。

6 番の睦中学校区内高津中学校許可学区の扱いにつきましては、現在、令和 8 年度、中学校新 1 年生まで延長することとしております。

確認 (1) については以上になります。

続けて確認の(2)をよろしく願いいたします。

続きまして確認(2)「八千代市立小中義務教育学校の今後の児童生徒数の予測」になります。資料は、6 ページと 7 ページになります。

まず 6 ページは、小学校及び義務教育学校前期課程の令和 13 年度までの就学率を基にした児童数の推計です。

簡単に表の見方をご説明いたしますので、前のスライドをご覧ください。

まず、こちらの赤い部分が、令和 7 年 5 月 1 日現在の在籍児童数及び、特別支援学級の児童数と学級数を表しております。令和 8 年度以降の特別支援学級の児童数と学級数については、学区が定まっていなかったため記載しておりません。特別支援学級の学区については、後程ご協議いただく予定になっております。

また、表の下から 2 番目になりますが、分離新設校と記載しております。

こちらは先ほどご説明いたしました、令和 8 年 4 月に開校予定の「(仮称)みどりが丘小学校分離新設校」となります。令和 7 年 5 月 1 日時点での住民登録数を基に、児童数を算出しております。

続いて、表の一番左側、前の画面の青色で囲んだ部分は、就学率になります。就学率は、各学校の在籍児童数を、学区内に住んでいる児童数で割った値となっております。

最後に、表の一番右側、前のスライドの緑色の部分になります。こちらは 6 年後の増減率について、表示しております。増減率が 100%であれば、6 年後も現在と同じ児童生徒数となり、100%を下回ると減少傾向。逆に上回ると増加傾向という見方をしていただければと思います。増減率は、令和 13 年度の合計を令和 7 年度の合計で割って求めた値となります。

ただし、この表はあくまでも、今年度の就学率を基にして計算をした表になります。

7 ページ目は、中学校及び義務教育学校後期課程の生徒数の推計になります。表の見方につきましては、先ほど同様でございますが、睦中学校と高津中学校についてご説明いたします。

この 2 校につきましては、先ほどご覧いただいた、睦中学区内高津中学校許可学区が設定されております。高津中学校許可学区の適用期間により、生徒数の予測が異なるため、2 つの予測を掲載しております。

現在、高津中学校許可学区の適用は令和 8 年度中学校新 1 年生まで延長する

としております。

従って、令和 8 年度までの予測は、どちらも許可学区から高津中学校に進学する生徒の予測を含んだものとなっております。令和 9 年度以降は、上段の①が令和 9 年度に許可学区の適用を取り止めた場合、下段の②が令和 9 年度以降も許可学区を継続した場合の予測になります。

確認は以上になります。

審議会長 ありがとうございました。

「八千代市立小中義務教育学校の通学区域の現在の状況」、並びに「小中義務教育学校の今後の児童生徒数の予測」ということで事務局より報告がございました。

このことについて何かご意見等ございましたらどうぞ、挙手をお願いいたします。

ございませんか。

ご質問どうぞ。

審議委員 5 ページの許可学区一覧の 5 番について、先ほど説明があったのですが、大規模化に影響を与えることのない当分の間、申し出により、就学指定校の変更ができると書いてありますが、実際には、割合的にどの程度の子供が、許可学区から申請されているのですか。

事務局 現在、10 名ほどと認識しております。こちらの地区は対象となるお子様が少ない状況です。

昨年度ご議論いただいた中でも、示させていただいておりまして、その中でも現在 10 名ほどみどりが丘小学校を希望して通学しております。

審議委員 割合的にはほぼ全員ということですか。

事務局 いえ、全員ではございません。

何%ぐらいかというところは確認してお伝えさせていただきます。

審議委員 100%でないことは確かですか。

事務局 はい。睦小に通っておられる方もいらっしゃいます。

審議会長 よろしいですか。他にございますか

ないようですので、次の議題に移らせていただきます。

「高津地域における市立小中学校の学校適正配置」についての報告をお願いいたします。

事務局 令和 7 年 7 月 30 日に開催いたしました、「八千代市学校適正配置検討委員会」についてご報告いたします。

教育長から、「高津地域における市立小中学校の学校適正配置の進め方」について諮問をいただき、今後協議を進めていく予定でございます。

まず、高津地域の市立小中学校の現状についてご説明いたします。

こちらの図は、高津団地内にある市立小中学校の学校通学区域を示したもの

でございます。

また、赤い丸につきましては小学校、水色の丸につきましては、中学校の位置を示しております。ご覧のように、3つの小学校が高津団地内において、至近に設置されております。

続きまして令和7年度5月1日時点の児童数でございます。

昨年度と比較しまして、西高津小学校は14人減っておりますが、学級数は適正規模に収まっております。

高津小学校は23人減っており、学級数は適正規模の下限ぎりぎりである12学級となっております。

南高津小学校は1名増えておりますが、学級数で見ると、適正規模の下限を下回る11学級ということになっております。

学校の適正規模は、小学校は12学級から24学級、1学年あたり2学級から4学級という形になっております。

次に高津地域の小学校別の今後の児童数の予測になります。

3校とも減少傾向で、現在と比べると、6年後の令和13年度には、西高津小学校で114人、高津小学校で71人、南高津小学校で42人減少する予測となっております。

続いて令和7年5月1日時点における高津地域の中学校の状況についてです。

高津中学校は、昨年度に引き続き今年度も市内で最も生徒数が多く、学校適正規模を超えている状況であります。

これを受け、副市長を長とする「西八千代地区小中学校等対策検討委員会」において、中学校対策を検討中でございます。

一方、東高津中学校は、昨年度より1学級少ない7学級という状況ですが、学校適正規模に収まっております。

しかし、令和5年度の八千代市学校適正配置検討委員会において、東高津中学校の小規模化による、学校運営上の支障が出始めている可能性があるとの指摘がございました。

中学校の学校適正規模は、6学級から18学級、1学年あたり2学級から6学級という形になっております。

続きまして今後の生徒数の予測をご覧ください。

高津中学校においては、毎年増加をしていますが、東高津中学校においては減少傾向となり、今後、東高津中学校は学級数においても、適正規模を下回ることも予測されます。

高津地域の市立小中学校の状況についてまとめますと、市立小学校においては、高津団地に居住する児童数の減少があり、小規模化による教育環境への影響が懸念される学校が出てきております。

一方で、市立中学校では、大規模化している学校と小規模化傾向にある学校があり、二極化が進んでいる状況でございます。

以上のことから、高津地域の市立小中学校においては、豊かな教育環境を確保するためには、総合的な教育環境の整備が必要になると考え、八千代市学校適正配置検討委員会において、当該地域の適正配置の進め方について検討していくこととなりました。

報告は以上です。

審議会長 ありがとうございました。

只今、「高津地域における市立小中学校の学校適正配置の進め方」について説明がございましたが、このことについて何かご意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。

審議委員 小規模化による教育環境への影響が懸念されている学校が出てきているというのですが、例えばどういった影響が出てきているのでしょうか。

事務局 例えば、中学校であれば部活動において部員の人数が揃わず、活動するのに支障が出てきているという点や、小学校では、単学級になってしまうと、クラス替えができないということがあります。

審議会長 他にございますか。

では、ないようですので次の協議に移らせていただきます。

「県立高校の施設を活用した中学校を設置した場合の通学区域」，「八千代市立小中義務教育学校における特別支援学級の通学区域」の2点について協議をさせていただきます。

まず、「県立高校の施設を活用した中学校を設置した場合の通学区域」について説明をお願いいたします。

事務局 協議に入る前に、先ほど委員から質問いただいた吉橋工業団地許可学区からみどりが丘小学校に通っている人数の割合を確認しましたところ、吉橋工業団地に住んでいる児童のうち、72%の児童が、みどりが丘小学校に通っているということになりますので、付け加えさせていただきます。

審議会長 大変ありがとうございました。

では続けてどうぞお願いいたします。

事務局 (1)「県立高校の施設を活用した中学校を設置した場合の通学区域」についてご説明いたします。

まず、前のスライドをご覧ください。

西八千代地区の児童生徒急増により、将来的に当該地区の小中学校において、教室数が不足する見込みとなったことを受け、令和4年4月に副市長を長とする「西八千代地区小中学校等対策検討委員会」を組織し、対策の検討を進めているところでございます。

小学校対策は、みどりが丘小学校の分離新設校を設置することと決定し、令

和 8 年 4 月の開校に向け準備を進めているところです。

中学校対策は、令和 6 年 5 月に「西八千代地区中学校対策の方向性」を示し、既存施設の活用を軸として、対策の検討を進め、令和 6 年度末に方針を定めることに努めるとしておりました。

しかし、次の 3 点の理由により、方針決定の時期を延期することを、令和 7 年 4 月に公表いたしました。

その理由といたしまして、(1) 当該地区の児童生徒数の状況が変化し、高津中学校の現存の教室数で生徒が収まらなくなる時期の予測に 1 年ほど遅れが生じる見込みとなったこと。

(2) 当該地区の一部の市立小中学校で、児童生徒数の減少に伴う適正配置の具体的検討が、八千代市学校適正配置検討委員会で行われる予定となったこと。

(3) 千葉県教育委員会による、「県立高校改革推進プラン・第 2 次実施プログラム」(案)が、令和 7 年度上半期には示される見通しとなったことの 3 点です。

先ほど申し上げた「西八千代地区中学校対策の方向性」で示された既存施設の活用は、「市立小中学校の校舎を活用する案」と「県立高校と施設を活用する案」の 2 案がございます。

「市立小中学校の校舎を活用する案」につきましては、八千代市学校適正配置検討委員会において検討を開始したところです。

もう 1 つの「県立高校の施設を活用する案」につきましては、令和 7 年 5 月 26 日に千葉県教育委員会が、「県立高校改革推進プラン・第 2 次実施プログラム」(案)を公表し、県立八千代東高校の校舎を使用し、県立八千代東高校と県立八千代西高校を統合する案が示されたところです。

「県立高校改革推進プラン・第 2 次実施プログラム」(案)は、パブリックコメント等を経て、千葉県教育委員会において調整がなされた後、令和 7 年度中に決定されるものと見込んでおりますが、「西八千代地区小中学校等対策検討委員会」では、今回の公表を受け、県立高校の施設を活用できる可能性が高まったものと捉え、県立高校を活用できる可能性についてさらに調査・研究を進めることを決定いたしております。

そこで、本日皆様には、仮に、県立八千代西高校の施設を活用して、中学校を設置した場合、通学区域はどのように設定するのがよいのかということ、皆様の立場から、様々なご意見をいただきたいと考えております。

この後、グループに分かれてご協議をいただきたいと思います。まず、グループの形にさせていただいて、そのあと追加で説明をさせていただければと思います。

本日 6 名でございますので、A グループは村山会長、森委員、山本委員。

Bグループは鷹野委員，綱島委員，中村委員でグループを作っていただけたらと思います。お願いできますでしょうか。

協議用の資料をお配りさせていただきましたが，まず前のスライドをご覧くださいいただければと思います。

今回皆様にご協議いただく地域はこちらになります。

県立八千代西高校は画面の右上，緑色の点線で囲んだ位置にあります。画面のクリーム色の部分は睦中学校の学区，下の水色の部分が高津中学校の学区となります。また，画面のピンク色の部分は，本審議会でもご審議をいただいております，高津中学校許可学区になります。こちらの地域は，睦中学区ですが，申請をすることによって高津中学校にも通える地域となっております。

小学校の学区は，画面だと少し見づらいので後程，お配りした地図で確認いただければと思いますが，緑色の点線で囲んである学区が，みどりが丘小学校の学区，黄色の点線が，令和8年4月に開校いたします分離新設小学校の予定の学区です。そして，オレンジ色の点線が新木戸小学校の学区でございます。

先ほどご説明いたしましたが，高津中学校の大規模化により，令和11年度には高津中学校の教室数が不足する見込みとなっております。

お配りした協議用資料の中に，高津中学校の予測生徒数と学級数という表がございます。

令和11年度のところに赤線を引いておりますが，こちらが教室数が不足する見込みの年度となります。

こちらの表は，令和8年度以降も許可学区を継続した場合で算出しており，令和15年度がそのピークとなる見込みです。

そして，今見ていただいている表の右側が予測学級数です。八千代市の中学校適正規模は6から18学級としておりますが，高津中学校は適正規模を大きく上回っており，令和11年度には教室数が不足し，ピークとなる令和14年度，15年度で42学級となる見込みとなっております。

お配りさせていただいた地図の令和11年度と書いてあるものをご覧ください。

仮に，県立八千代西高校に中学校を設置した場合，例えば，高津中学校許可の扱いをやめて，本来の学区の睦中学校に通っていただくということになりますと，睦中学校の教室数を考えても難しいのではないかと考えます。

その場合，こちらの高津中学校許可学区にお住まいの児童については，新しい中学校に，通っていただくのがよろしいのではないかと考えますが，いかがでしょうか。

資料の中に，415という数字が書いてあります。

こちらは令和11年度に中学校1年生から中学校3年生に相当する，児童の合計になります。

先ほど申した通り、例えば、こちらの高津中学校許可学区の地域の児童が、県立八千代西高校に中学校を設置した場合、通う形になるとすると、1学級40名として考えると、11学級程度の学級数になると見込まれます。

それにより、令和11年度の高津中学校の予測学級数は37学級から26学級程度に減る見込みとなります。

しかしながら、八千代市の定める中学校の適正規模が6から18学級になっておりますので、学級数だけで考えますとあと8学級ほど、新たな中学校に移っていただく必要があるのではないかと考えております。

この後ご協議いただきますが、「西八千代地区中学校対策の方向性」においては、「中学校対策において生じる通学区域の変更は、子供、保護者、地域への影響に配慮し、必要最小限とする」という方向性が示されていることから、高津中学校の大規模化の解消と、通学区域の変更が生じる地域への影響を必要最小限にするという両方を考える必要がございます。

この2点を踏まえ、皆様にはどのあたりで高津中学校の通学区域を、新しい中学校の通学区域に設定するのが望ましいだろうかというご意見をいただけたらと考えております。

説明は以上となります。

審議会長
審議委員
事務局

ご意見ありがとうございます。

県立八千代西高校は最大何クラスまで入りますか。

過去の資料で確認いたしましたところ、約30学級、生徒数としますと、約1100人程度入っていたというところがございます。

よろしいでしょうか。

では、グループでの協議になりますのでよろしくお願いいたします。

時間を見て声をかけさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

グループ協議

事務局

お時間となりますので、ではAグループから順にご意見をお願いいたします。

審議委員

Aグループの方で話しましたところ、仮に八千代西高校が中学校になった場合には、通学区域は今、高津中学校の許可学区になっている、緑が丘西5丁目～8丁目の地域すべての生徒が、県立高校の跡地の中学校に通えるようにしたほうがいいのかということで話が進みました。

睦中学校は、小規模ながら現在の教室数でも、維持できるのではないかと話です。

最悪、睦中学校の生徒数が増えてきた場合には、校舎や体育館が古くなってきているということ、小中で阿蘇米本地域みたいに、義務教育学校として発足をしたほうがいいのかという話になりました。

事務局

ありがとうございます。

続いて、Bグループお願いします。

審議委員

仮の話ですけども、県立高校の場所に新しく中学校ができれば、基本的にはピンク色の地区、高津中学校許可学区にかかわらず、みどりが丘小学校の皆さんが、そちらに進学するのがよろしいのではないかとというのが、ご意見でした。

そしてもう1つ、緑が丘西8丁目の北側にある集落については、あまりにも近隣なので、その近隣の集落の方々については考慮する必要があるのではないだろうか。そのの方々については、余りにも近いところに中学校ができるのに、学区ではないからというのはどうなのだろうかということで、考慮したらどうでしょうかと。

ただその線を引くのは非常に難しいだろうと思いますが、それはまた、諮問いただければ我々が改めて審議していくということでもよろしいのではないかと思います。特に地元に詳しい方もいらっしゃるのです。

以上です。

事務局

ありがとうございます。

みどりが丘小学校の児童が通う形のほうがよいというご意見もあり、その周囲の睦中学校の学区となっている部分の制度の扱いについても、考えていく必要があるということをしていただきましたので、西八千代地区小中学校等対策検討委員会の方でも、皆様からこのようなご意見をいただいたことを報告させていただきます。

また、方針が決まったり、何か動きがあったりしたときには皆様に引き続き、この地区の扱いについてご議論いただくこととなりますので、ご承知おきいただければと思います。

続きまして、2点目の協議に入らせていただきます。

事務局

続きまして、議題の2「八千代市立小中義務教育学校の特別支援学級の通学区域」についてです。こちらにつきましては、昨年度、八千代市立小中義務教育学校の通学区域における課題の1つとして、委員の皆様にご協議いただき、ご意見をいただいていたものであります。

本日、改めてご協議いただき、特別支援学級の通学区域の扱いについて、今後の方向性をまとめていければと考えております。

では初めに、特別支援学級の現状について、教育委員会指導課からご説明させていただきます。

昨年度の内容と重複するものもあるかもしれませんが、改めての確認のため、ご説明いたします。

こちらは、現在の八千代市立小中義務教育学校の学区を示した図になります。

現在、八千代市の特別支援学級に在籍している、或いは在籍を希望する児童

生徒は、原則は就学指定校を推奨していますが、希望があれば、学区外の学校にも就学することができることであります。

これは過去、特別支援学級を設置している学校が少なかったため、必要な支援を受けるために、学区外の学校に通学できるよう配慮したものです。

令和7年度現在、八千代市には小学校19校、中学校10校、義務教育学校1校があります。

睦中学校を除くすべての市立学校に自閉症・情緒学級が設置され、知的学級は全小中義務教育学校に設置されており、以前よりも特別支援学級の設置が進んでおります。

こちらは、平成26年度の特別支援学級の設置状況です。自閉症、情緒学級が小中合わせて7校に設置、知的学級の設置が12校となっております。

こちらは令和7年5月1日時点の学校ごとの児童生徒数、特別支援学級の種別ごとの児童生徒数をまとめたものになります。

このうち、括弧内は学区外から通学している人数を示し、赤枠で囲んでいる箇所は、特別支援学級在籍者のうち、半数以上が学区外から通学しているところになります。

こちらでは、八千代台小学校、勝田台南小学校があたります。

こちらは高津小学校、村上小学校、萱田小学校、そしてみどりが丘小学校、阿蘇米本学園の状況になります。

続いて、中学校の現状です。

中学校では4校で、半数以上の生徒が学区外から通学していることがわかります。

特に八千代中学校では、自閉症・情緒学級、知的学級ともに学区外から通う生徒が多く、それに伴い、特別支援学級の全生徒数も他校に比べると多いことがわかります。

続いて、特別支援学級の現状と通学区域について、八千代市小中義務教育学校特別支援学級、通級指導教室設置校校長会からいただきました意見を紹介します。

「共生社会の構築からも、学区内の子供たちと交流できたほうがよい。」、「学校にいるときだけでなく、放課後の時間も、地域の子供と遊ぶことができる。また、災害時など、地域に知り合いがいることで、サポート体制が築けるので、地域コミュニティの観点からも、学区制の方がよいと考える。」、「兄弟姉妹の関係がある場合は、一緒に登下校できるという安心感も含めて、同じ学校の方がよいと考える。」、「本校の特別支援学級在籍者のうち、約半数が学区外からであるが、学区制にすることで、歩いて通えるので、保護者の送迎の負担が減るのではないか。」、「自由に学校が選べると、2、3月まで悩む家庭もあり、学校側としては、職員の配置や学級数の確定等の準備が遅れてし

まう。」，「学区制にすることで，一部の学校への偏りがなくなり，教室の確保もしやすくなる。」，「特別支援学級を決める際に，担任を見て決める家庭があるが，必ずしも4月以降にその担任がいるとは限らない。」，「学区外の学校を許可する場合は，条件を提示するのがよいのではないか。例えば，肢体不自由により，施設面でエレベーターのある学校を希望するなど。」，「学区制にするのであれば，周知のタイミングや対象について考慮する必要がある。」など，学校から特別支援学級の現状を踏まえた学区制に対してのご意見をいただきました。

また，文部科学省では，インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進として，「障害のある子供が地域社会の中で，積極的に活動し，地域の同世代，子供や人々の交流等を通して，地域での生活基盤を形成すること。また，障害のある子供と障害のない子供が，できるだけ同じ場でともに学ぶこと」が求められており，八千代市の現在の状況は，文部科学省のインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進に繋がっていないのではないかと懸念されるところです。

昨年度，委員の皆様から，特別支援学級がすべての小中義務教育学校に設置されるのであれば，本来の学区の学校に行くことがよいだろう。施設設備の状況，例えば，エレベーターの有無や，洋式トイレの設置など，学校によって異なるので，しばらくは現状維持するのがよいのではないかというご意見もいただいております。

このような観点も踏まえ，特別支援学級の通学区域の今後の扱いについて，今年度，皆様からご意見をいただいて方向性をまとめていきたいと考えております。

先ほどと同じグループにて，ご協議をお願いいたします。

グループ協議

事務局 では，先ほどAグループから発表していただいたので，Bグループの方からお願いします。

審議委員 いろいろなご意見がありまして，1つは対象になるご家庭それぞれがいろいろな形の問題を抱えていらっしゃる，いろいろな形で取り組んでいらっしゃる。ですから，保護者の意見を生かしていきたいという意見がありました。

その中にはやはり，特に情緒の子は地域の学校に行かせることについて，保護者に抵抗がある。つまり地域の中でそのような子がいるということを知られたくないというか，迷惑をかけたくないというかそういうこともあるのではないかと。

また，地域で育てていこう，地域の学校に通わせていこうというのは正しいと思うが，ただ，それは今過渡期なので，地域でそのようなことを皆さんが受け入れていく環境が醸成されているかどうかというと，まだ少し疑問な部分が

あるのではないかと。ですから、保護者の意見を生かしていくとか、許可制を導入されてはというご意見が出ました。

また、設備の面で一部の障害を持つお子さんは、実際は通えない。生活していくのに非常に不便な、つまりエレベーターもないようなところに車椅子の子が行くのは正直言って無理なので、そういう場合はやっぱり選ぶ学校が今は限られてくるとかということもあるので、学区制にするのは正しいことだと思うし、地域で子供を育てるのは間違いないのですが、まだそれを焦るべきではない。そのためにはいろいろ課題があって、それは時間かけて、解消していく道を探すべきではないかというような意見がありました。

以上です。

事務局 ありがとうございます。ではAグループ、お願いします

審議委員 Aグループも、Bグループでお話をしたようなことと同じでございます。

自由に学校を選べるというよりは、希望する学校に通えるという表現が正しいのではないかと。ただし、これをずっと続けていくのは、どうかということで、各学校をいろいろと整備をしていく必要があります、最終的にどの学校も、車椅子の方も受入れられる、すべての支援を必要とする生徒を受け入れられるようになった場合には、当然、決められた学区の学校に通うのが当然だろうというような話で終わりました。

審議委員 付け加えなのですが、今後は八千代市もそうですけども、地域とともに歩む学校づくりっていう観点で、多様な他者と協働して、新しい価値を作っていく、いろいろな子供が地域の中にいるということを学校も保護者も、みんなでわかり合うということを考えると、この流れというのは正しいことだと思います。あとはA Bグループで出た意見と同じです。

それを付け加えさせていただきます。

以上です。

事務局 ありがとうございます。

いただいたご意見も含めて、また改めて、ご協議いただいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

審議会長 以上で、本日の協議題は、終了となります。

それでは、その他ということで事務局から何かありましたらどうぞ。

事務局 次回の通学区域審議会のご案内ですが、日程の方はまだ決まっておりません。改めてご連絡させていただきますが、皆様から、メールアドレスをご提供いただいておりますので、次回の案内につきましては、メールにてご都合をお伺いさせていただきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

以上でございます。

審議会長 それでは、長時間にわたりまして、令和7年度第1回八千代市通学区域審議

会で、ご審議をいただきました。

大変ありがとうございました。

以上で審議会の方、終了させていただきます。

お疲れ様でございました。